



## 【社長から～心にとめておきたい言葉】

努力を積み重ねて、失敗した時→この時(瞬間)が大事!

### 【まごころ通信】by小峰裕子

#### 第18話 あなたもこわ～い「ものメタボ」

先日、紹介先の税理士事務所を訪問したのですが、そこはただの事務所ではありませんでした。なんと、ドアを開けると「ウエルカムボード」が置かれておしゃやかな歓迎モード。天井からつるされた照明器具を凝視しつつ渡されたメニューから飲み物を選んだ後、つい、そのこだわり抜かれた仕事環境を観察してしまいました。

物がありすぎるわけでもなく、かといって無機質な感じもなく、人と物の距離感が程よく居心地にとても気を遣っている感じです。それでも意固地になって、雑然と投げ込まれたファイルの棚や書類の山がないか探しましたが見当たりません。そう率直に言うと、税理士先生はあっけらかんとう言いました。「最優先の仕事は整理整頓なんですよ」

「整理」「整頓」とはよく使われる言葉ですが、この二つは似通っているようで実は違いがあります。「整理」は必要と不必要とを分けること、「整頓」は必要か不必要かは考えず整えることです。「整理→整頓」の順番は理にかなってますね。快適な環境はモチベーションを高めてくれる場にもなります。つまり整理整頓とは、破壊を伴う創造なのかもしれませんね。ただモノにはパワーがあると思っていますから、むやみに捨てたりもできないわけです。その人の居場所というのは、ある意味パーソナリティまで推し量ることができるのかもしれません。

空間をコントロールすること自体は緊急性がなく先送りしがちですし、結果ありのままの自分ももっとも出やすい場所と言ってもいいでしょう。だからこそ整理整頓を最優先にするという言葉は新鮮でした。いつか使うかも...なんて甘やかし続けるとあなたもこわ～い「ものメタボ」。生活習慣病です。皆さんの机周り、キャビネット、パソコンのデスクトップなどはどういった状態ですか?整理整頓上手になりましょう(なりたい...)

当社は月に一度大掃除をしますが、ものメタボを見つけたら教えてあげて下さい。

ちなみに「片付け」は「決めたところに戻す」ことです。実にシステマチックな作業なのです。



## ■□■—————6月の記録—————□■□

### 【今月の自己申告ノルマ:達成】

今月は、藤原さんが自己申告した売り上げ目標を達成しました。社長より業績給が支給されます。

### 【今月の売上トップ】

賃貸仲介手数料トップ藤原さん  
売買仲介手数料トップ酒匂店長



### 【今月の管理受託物件】

今月の管理受託はありません。



### 【酒匂店長より】

与えられた仕事をただするよりも、常に「〇〇したらもっと良くなる」と工夫しながら仕事をし、結果を実感できるもともと仕事面白くなります。

### 【6月の社内研修会】強制参加

6月11日(火) 16:00～17:30

社内研修会を開催しました。テーマは「社会保険おける留意点」講師は江田労務管理事務所の井上さんでした。



### 【セミナーを開催しました】

6月4日(木) 小峰勇治さんが宅建協会無料相談所に執務しました。

6月27日(土) セミナー「相続、ちょっといい話」を開催しました。テーマは「相続対策のはじめ方～財産の把握と遺言」、講師は小峰裕子さんでした。

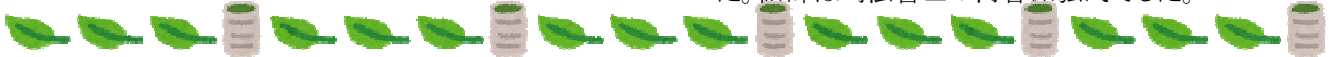
### 【小峰裕子さんが講師を務めました】

6月7日(日) 福岡市NPO・ボランティアセンターあすみん協力による「ふらっとカフェ壱岐南」において相続無料相談会の相談員を務めました。

6月13日(土) 代表を務める相続マインズ福岡第7回定例研修会に参加しました。テーマは「FPの役割と相続コンサルの実際」講師はファイナンシャルプランナーの久保逸郎氏でした。

6月26日(金) 久留米大学商学部で非常勤講師を務めました。テーマは『FP3級技能士試験対策・不動産編』でした。

6月28日(日) 民事信託連続講座2回目に参加しました。講師は司法書士の河合保弘氏でした。



## 【レッツスタディ】No.28 文責:酒匂房信 「社会保険」について(その2)



皆様が納めている社会保険料ですが、いったい金額はどのようにきめられているのでしょうか？我々のような福岡県の一般社員(標準報酬月額30万)を例にとつてご説明します。

前回ご説明しましたが、社会保険は「健康保険料」「介護保険」「厚生年金保険」「雇用保険」「労災保険」の5種類となります。この内、「労災保険料」は全額会社負担となり、それ以外は標準報酬月額に料率を掛けて計算され、給料から差し引かれます。

「標準報酬月額」とは基本的には4.5.6月給料の平均額です。全国健康保険協会の「健康保険・厚生年金保険の保険料額表」参照ください。では実際に見てみましょう。  
( )内が料率です。

- ・「健康保険料」=30万×(50.45)=15,135円
- ・「介護保険料」=30万×(7.9)=2,370円
- ・「厚生年金保険料」=30万×(89.14)=26,742円

この3つは通常、労使折半なっています。つまり実際は倍の保険料が必要となっています。介護保険料は40歳から支払いが開始され、65歳から計算方法が変わります。

- ・「雇用保険」=総給料(例:305,000円)×(5/1000)  
=1,525円

ポイントとして雇用保険の計算の元になるのは「標準報酬月額」ではなく「受取り総給料」となります。そして労働者負担と事業主で料率は違います。さらに業種によっても料率は違ってきます。我々不動産業のような「一般の業種」は労働者負担「5/1000」、事業主負担は「8.5/1000」となります。

いかがでしょうか？ご自身の給与明細とを見比べてみてください。大多数の方が一致しているはずですが、そして毎月結構な金額を払われているはずですが、一生懸命働いて税金や社会保険料を支払うのは義務であり当然のことですが、年々増加する負担額を見ていると日本が抱える様々な問題が浮かび上がってくるような気がします。



## ■□■———7月の予定———□■□

### 【7月のお誕生日】

7月15日 岩下桂子さん



### 【特別社内研修】全員強制参加

7月14日(火)店舗営業は14:00で終了してください。  
14:00～ コンプライアンス清掃  
16:00～ 社内研修会 テーマは「損害保険の基礎知識」講師は宮嶋氏です。  
18:00～ 社長と飲む日

### 【月次報告会議】任意参加

7月7日(火)7:40～8:00  
8:00～8:30は町内清掃を行います。

### 【素直塾】全員強制参加

7月28日(火)17:00～18:00  
18:00～本会議(任意参加)

### 【月次営業会議・異見会】店長以上参加

7月13日(火)18:00～19:00

### 【早朝勉強会】任意参加

7月21日(火)8:30～8:50  
テーマは「敷金精算の流れ」です。

### 【今月の社員】 酒匂房信

休みというのは誰にとっても貴重なものですね。私は今までは休日の朝といえばゆっくり起きることが何よりの楽しみでした。しかしここ最近、休日に早朝に起床するようにしています。

早く起床して何をするかというと近くの海に釣りに行くことが多いです。子供たちが目覚めるまでのささやかな楽しみです。(子供を連れて行くこともよくありますが)

早朝に出かけることは今までほとんど無かったので朝の空気の綺麗さ、清々しさをこの年になってあらためて感じています。

早起きを始めて一番のうれしいのは何よりも一日を長く感じれることです。一日が長ければそれだけ多くの用事も済まされるし、心の余裕も生まれます。今でも「休みはあつという間」ですが、限られた時間を最大限に活用するというのは充実した生活を送る上で重要な要素であると思っています。ということで早朝と一緒に釣りをしてくださる方、ご連絡をお待ちしています！

